

行政常任委員会報告

令和4年2月22日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和3年度補正予算について（補正予算調書）

◎出席委員（7名）

今川和哉君
本田靖人君
君島孝夫君
小林尚文君
千葉勝君
熊谷桂子君
高間澄子君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

議長	大山修二君
副市長	本間和彦君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	
	芝木誠二君
地域振興課長	木村友哉君
財政課主幹	板垣克己君
土木水道課長	阿部充雅君
上下水道担当課長	三浦護君
市民課長	佐藤学君
保健福祉課長	平塚浩一君
生活福祉課長兼福祉事務所長	堀靖樹君
教育課長	寺江和俊君
消防本部総務課長	田島淳君

事務局長	佐藤浩一君
書記	山下倫弘君
書記	相澤由貴君

【委員長挨拶】

(今川委員長)

開会に先立ちまして、みなさまにお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードに設定し、ご利用はお控え下さい。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。財政課の報告事項の説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

なお、財政課の財政再生計画の変更についての説明の際は、案件に関連する担当課長の出席を求めますが、密集密接を避けるため、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

順番は、初めに教育課消防本部の案件、次に地域振興課、総務課、生活福祉課の案件、次に市民課、保健福祉課、土木水道課の案件、次に財政課の案件、最後に特別会計の案件といたします。

また、参加者間の距離を確保するため、隣と距離を空けてご着席いただき、ご発言の際もマスク着用のまま発言するようお願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【財政課】

(今川委員長)

それでは、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課主幹)

お疲れさまでございます。

財政課からは2点の報告がございます。

まず、報告事項の1点目、財政再生計画の変更についてご説明申し上げます。

資料1-1をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更は、令和3年度第五次(1月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。計画変更後の歳入・歳出増減額は、4億2,227万8,000円となります。変更に伴い必要となる財源につきましては、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などの特定財源を活用して対応するため、再生計画期間の変更はございません。

なお、資料記載の内容につきましては、現在国及び北海道と調整を図っており、内容に変更が生じることがあることをあらかじめご留意願います。

説明の順番は、1歳出関係で事業費に変更のある事業につきまして関係各課ごとにご説明し、その後財源振替、歳入の順にご説明いたします。

では、まず最初に、教育課、消防本部、財政課に関する案件をご報告申し上げます。

1番、消防団員退職報償金。消防団員の退職報償金につきまして、当初見込みよりも退職者が多いため、予算に不足が生じることから不足額を計上するものであります。変更額は133万4,000円、財源は全額消防団退職報償金受入金でございます。

2番目、小学校維持管理(燃料費)。引き続き原油価格の高騰により、小学校の燃料費に不足が生じることから、不足額を補正するものであります。変更額は41万9,000円、全額一般財源でございます。

3番目、中学校維持管理(燃料費)。引き続き原油価格の高騰により、中学校の燃料費に不足が生じることから、不足額を補正するものであります。変更額は15万7,000円、全額一般財源でございます。

4番目、中学校維持管理(光熱水費)。引き続き原油価格の高騰の影響によりまして、中学校の電気料等光熱水費に不足が生じることから、不足額を補正するものであります。変更額は83万2,000円、全額一般財源でございます。

5番目、感染症対策等支援事業。小・中学校において新型コロナウイルス感染症の感染及びその拡大リスクをできる限り低減させながら、教育活動を実施し、子どもの健やかな学びを保障するための経費を計上するものであります。変更額は180万円、財源は国庫支出金と一般財源でございます。

6番目、石炭博物館管理委託料。模擬坑道復旧に係る文化庁補助金採択のために必要な文化財保存活用計画の策定に際して、市から指定管理者に依頼した策定に対する協力・助言に係る経費につきまして、増額計上するものであります。変更額は149万8,000円、全額一般財源でございます。

7番目、石炭博物館模擬坑道ポンプ電気料負担金。模擬坑道内湧水の排水ポンプに係る電気料負担金につきまして、排水ポンプ更新により電気料が増加したことから、不足額について計上するものであります。変更額は97万

5,000 円、全額一般財源でございます。

8 番、減債基金積立。普通交付税の再算定におきまして、「臨時財政対策債償還基金費」が措置されたことから、当該額を減債基金に積立てる経費を計上するものであります。変更額は 4,469 万 3,000 円、全額一般財源でございます。

9 番目、各種基金積立(利子)。幸福の黄色いハンカチ基金を定期預金等で預入れした結果、利子が増額することから、基金に積立てる経費を計上するものであります。変更額は 12 万円、全額幸福の黄色いハンカチ基金積立金利子でございます。

以上、教育課、消防本部、財政課に関する案件でございます。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

1 番についてお願いします。消防団員の退職報償金なのですが、当初見込みが何人ぐらいで、何人に増えたのか。そしてまた、退職者が見込みより多いということですが、理由が何かありましたらぜひその辺をお願いします。

(消防本部総務課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

当初、毎年、毎年度およそ 450 万円の退職報償金を見込んでいたところなのですが、ここ最近退職者が多く、その人数に関しては見込めない部分が多いのですが、消防団員も高齢化が進んでいまして、それに伴ってやめていかれる方が多くなって、若い人は入ってこないという現状になっております。

今年度に関しては、全部で 11 名の退職者ということで、この金額になっています。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

当初の見込みは何人だったのですか。

(消防本部総務課長)

人数ではなく、金額で年額、年間で 450 万円を予算計上しておりました。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

議長、ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて、報告を受けて参ります。

(財政課主幹)

続きまして、総務課、地域振興課、生活福祉課に関する案件をご報告いたします。

10 番目、普通退職者に係る退職手当。令和 3 年度普通退職者 5 名分の退職手当について計画に計上するものであります。変更額は 278 万 4,000 円、財源は全額一般財源でございます。

11 番目、幸福の黄色いハンカチ基金積立。夕張まちづくり寄附(ふるさと納税)額が、当初予算を上回っており、今後も増加する見込みであることから、今後見込まれる寄附金を基金に積み立てるために、計画に計上するものであります。変更額は 3 億 735 万 6,000 円、全額夕張まちづくり寄附金でございます。

12 番目、ふるさと納税特産品送付委託料。ふるさと納税の返礼品につきましましては、その発送を業者委託しておりますが、本年度はメロン以外の返礼品を希望する寄附者が例年になく増えているため、返礼品発送に係る委託料に不足が生じる見込みであることから、必要額を計上するものであります。変更額は 479 万 4,000 円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

13 番目、ふるさと納税システム等利用料。ふるさと納税サイトを利用した寄附が、当初見込み以上に寄せられており、寄附利用に係るシステム利用料につきまして不足が生じる見込みであることから、必要経費について計上するものであります。変更額は 346 万 7,000 円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

14 番目、幸福の黄色いハンカチ基金助成。特定団体への指定寄附につきまして、寄附金の活用を希望する団体に助成するための経費を計上するものであります。変更額は 19 万 8,000 円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

15 番目、経営体育成支援事業費補助。当初予算に計上していた同事業に

つきまして、事業の申請がなかったことから、事業を実施しないこととなったため、事業費を減額するものであります。変更額は300万円の減です。全額道支出金でございます。

16番目、青年就農給付金。当初予算に計上していましたが同事業につきまして、対象者からの申請がなく事業を実施しないことから、事業費を減額するものであります。変更額は150万円の減です。全額道支出金であります。

17番目、奥地林道旭線災害復旧。令和3年11月9日から10日の大雨により、林道旭線の切土法面が崩落し通行不能な状態となったことから、林道を復旧するため経費を計上するものであります。変更額は3,245万5,000円、財源は道支出金、地方債、一般財源でございます。

18番目、障害者自立支援事業(障害福祉サービス給付費)。障害福祉サービス給付費につきまして、報酬改定やサービス利用者の増により不足が生じる見込みであるため、不足額を計上するものであります。変更額は1,267万1,000円、国・道支出金及び一般財源でございます。

以上で、総務課、地域振興課、生活福祉課に関する案件でございます。
(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。
(本田委員)

3ページ目、No.15、経営体育成支援事業費補助、こちらは事業の申請がなくそのまま全て減額ということになっていますが、この申請が上がってこなかった要因をどのようにお考えなのか、またその対策についてどのようにお考えなのかをお聞きします。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

経営体育成支援事業ですが、これは国の補助金を財源としてトラクターなどの農業機械、施設を導入する農業者に対して事業費の10分の3を上限として助成する事業となっております。条件として、融資主体型の補助事業になっていて、活用にあたっては事業費の一部を融資で賄うということが要件とされています。この事業、全道的には積極的に活用されている事業ではあるのですが、事業活用にあたっては導入する機械の能力に応じて、面積規模を拡大する必要があるというような要件もあって、結果的に手挙げがなかったということでございます。

なお、本事業につきましては、自然災害で機械、施設が被害を受けたときにも使える事業でございます。希望者が出てきたときに速やかに対応できるように予算計上をしているわけですが、活用にあたってはまずはこの制度の周知を丁寧に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

その下の 16 番の青年就農給付金についても、同様の申請なくということなのですが、これもその要因と対策、今後の対策についてのお考えを、まずお聞きします。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

この青年就農給付金につきましては、国の補助金を財源として、新規就農者年間 150 万円を最長 5 年間給付する事業でございます。対象者が出てきたときに、速やかに対応できるよう 1 名分の予算を計上しておりましたが、結果的に該当者がいなかったということでございます。

新規就農、資金面のハードルが高いたくだけではなく、特に夕張メロンにつきましては、技術習得が簡単ではないということで、現状では新たな担い手については、農家の後継者の方に今とどまっているという現状でございます。

ただ、本事業の活用に対する相談自体は寄せられているので、引き続き丁寧な対応をしてくるとともに、担い手不足対策、難しい課題と認識しておりますので、引き続き農協と対応を検討して参りたいと思います。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

どちらも申請があったときに備えて予算計上しているものであり、また国や道の事業というようなお話かと思いますが、特にこの 16 番の青年就農給付金に関しては昨年もこの委員会の中で、同様の質問を私のほうでさせていただいている案件ではあります。今の本市の、特に夕張メロンに関しては、新規就農者を迎え入れるですとか、要は作付面積を減らさない、また株数を減らさないというところに向かって、取り組んでいかなければならない主要な事業であろうかと思っておりますので、ぜひ有効活用できるように何らかの手だてを打っていただいて、本市の農業振興につなげていただければなというふうに思います。

続けて、よろしいですか。

(今川委員長)

今の質問についての答弁はよろしいですか。

(本田委員)

大丈夫です。

(今川委員長)

では、続けてお願いします。

(本田委員)

18番の障害者自立支援事業について、お伺いをします。この今回の変更の要因は報酬改定やサービス利用者の増ということで、要因が書かれておりますが、報酬改定に関しては分かりますが、利用者の増が当初の見込みよりどの程度延べ人数で増えたのかについて、お伺いをしたいと思います。

(生活福祉課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

このサービスの給付に係る部分で、様々なサービスがあるのですが、特に増えた部分がグループホーム、当初は57名で想定していたのが68名、11名増えています。あと、放課後デイサービス、こちらも20名から3名増えまして、23名が増となっております。これが、財源不足のあった要因です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

この人数が増えている傾向というのは、ここ数年は増加傾向というふうになっているものでしょうか。

(生活福祉課長)

これ以外にもサービスは様々ありまして、その年によって増えたり減ったりというのがあるので、この部分でいうと微増で増えていっているのかなという感じで捉えております。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課主幹)

続きまして、市民課、保健福祉課、土木水道課に関する案件をご報告いたします。

19番、住民基本台帳システム改修。住基法改正による「引越しワンストップサービス化」に対応するため、住民基本台帳システムの改修を行うための経費を計上するものであります。変更額は348万9,000円、財源は国庫支出金と一般財源でございます。

20番、市道除排雪。令和4年1月の大雪により、想定以上の除雪回数となったため、予算に不足が生じる見込みであることから、不足額を計上するものであります。変更額は1,134万2,000円、全額一般財源でございます。

21番、新型コロナウイルスワクチン接種。12月変更で計上しましたワクチン3回目接種に係る経費につきまして、本年度実施分を精査した結果、不用額等が生じる見込みであることから、予算を減額するものであります。変更額は360万6,000円の減でございます。財源は、国庫支出金及び道支出金でございます。

市民課、保健福祉課、上下水道課に関する案件は以上でございます。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課主幹)

次に、No.22から46番まででございますが、こちらは財源振替についてでございますので、資料のほうでご確認を願いたいと思います。

令和3年度事業におけます様々な特定財源の確保等を行いました結果、充当財源としまして、国・道支出金につきましては1,536万2,000円の増、地方債につきましては9,210万円の増、一方ハンカチ基金とその他収入につきましては5,842万円の減、一般財源につきましては4,904万2,000円の減と

なりまして、ハンカチ基金、その他収入、一般財源の自主財源につきましては合計 1 億 746 万 2,000 円の削減が図られたところでございます。

続きまして歳入でございますが、歳出の財源に対応した計画変更となるものでございますが、主なものにつきましてご説明申し上げます。

9 ページ、5 番目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、今年度の新型コロナウイルス感染症対応のための市独自の政策事業に対して交付されるものでございます。

次、11 ページ、21 番目、夕張まちづくり寄附金でございますが、当初予算を大きく上回ることが見込めることから補正するものであります。補正額は 3 億 735 万 6,000 でございます。

続きまして、11 ページ、23 番、財政調整基金繰入金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付総額が決まっていないことから、当初一般財源で各種事業を予算化してきたところでございますが、今回臨時交付金の総額のめどが立ったことから、一般財源から臨時交付金に財源振替を行ったほか、国・道支出金、地方債等の財源確保のめどが立った結果、財政調整基金からの繰入額が 1 億 4,686 万円の減となったものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、資料 1-2 につきましては、令和 4 年度第一次財政再生計画の変更概要を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

資料 1-3 につきましては、令和 4 年度に計上された新規事業一覧として記載しておりますので、ご確認願います。

次に資料 2 をご覧ください。

報告事項の 2 点目、令和 3 年度各会計におけます補正予算についてご説明申し上げます。

1 ページから 2 ページにつきましては、繰越明許費の補正につきまして記載しております。主なものとしたしましては、令和 3 年度から本格的な工事が始まりました市立診療所改築に係る経費でございますが、令和 3 年度の工事につきまして新型コロナウイルスの影響等により、今年度中に工事が完了できないことから、一部令和 4 年度に繰り越すものでございます。

3 ページには債務負担行為の補正、4 ページには一般会計の地方債の補正につきまして記載しております。

5 ページには、今回の一般会計における補正予算の款別総括、総額 4 億 2,227 万 8,000 円で、補正後の予算総額につきましては 116 億 7,689 万 9,000 円となります。

6 ページから 10 ページにつきましては、一般会計におけます事項別明細

の補正を記載しております。先ほど、資料 1-1 でご説明申し上げました計画変更の内容と同様となっておりますので、説明を割愛させていただきます。

11 ページにつきましては、国民健康保険事業会計予算の補正であります。保険基盤安定国庫負担金及び保険基盤安定道費負担金について還付するものでございます。

12 ページにつきましては、介護保険事業会計予算の補正であります。保険者機能強化推進交付金等、国庫支出金の特定財源が見込めますことから、各種財源振替を計上するものであります。

次に水道事業会計の補正であります。こちらは担当の課長よりご説明申し上げます。

【上下水道担当課長】

それでは、水道事業会計の補正予算について、補正予算調書によりご説明いたします。

資料の裏面をご覧ください。

今回の補正は、年度末までの執行見込みによるものであり、収益的収入及び支出において営業収益 23 万 1,000 円の増を見込むほか、記載の各経費についてそれぞれ執行見込みにより補正しようとするものであります。

以上です。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(今川委員長)

以上で、本日本日予定しておりました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

午前 10 時 58 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長

今 川 和 哉
